

目次

外国人児童生徒に対する日本語支援研究	早野慎吾	2
JSL 児童用教材の開発研究	早野慎吾	12
外国人児童生徒支援のための「学校通知文作成ソフトウェア(インドネシア語版)」		
監修：青山亨 編集：早野慎吾		
1. はじめに		25
2. インドネシアのイスラームについて		29
3. 通知文例集・語彙集の使い方		31
4. 通知文例集		33
入学式		33
卒業式		34
定期健康診断		35
参観日		36
家庭訪問		37
個人面談		38
運動会		39
遠足(校外学習)		40
修学旅行・宿泊学習		41
持ち物一覧(修学旅行・宿泊学習)		42
PTA総会		43
バザー		44
労働奉仕作業		45
日課変更		46
緊急時(台風等)		47
緊急時(地震)		48
集金		49
欠席・遅刻		50
持ち物について		51
5. 語彙集		52
カレンダー		52
学校生活		53
通知文		56
届け出		57
6. 学校へのお願い		58
イスラーム教徒の毎日の礼拝時間について		58
礼拝に必要なことについて		59
断食期間について		60
断食明けによる欠席について		61
イスラーム教徒が禁止されている飲食物について		62
立川言語文化研究会 会則		63
『日本語文化の研究』投稿規定		64

外国人児童生徒に対する日本語支援研究

早野 慎吾

Studies on the Learning Support for JSL Children

HAYANO Shingo

1. これまでの研究経過

筆者らは2004年に研究チームを立ち上げ、現在までチームとして外国人児童生徒支援のための研究を行ってきた。2004年当時、筆者は宮崎大学に勤務していたため、手始めに宮崎県をフィールドに外国人児童生徒(注)の実態調査を行ったが(井上・早野2006、松井・早野2008他)、そこで一部の学校を除き、学習だけでなく受け入れ体制においても組織的支援が行われていない状況が確認できた。宮崎県で外国人児童生徒が在籍する学校はまれで、対応も受け入れクラスの担任が行うことがほとんどであった。調査した外国人児童生徒担当教員で、日本語教育の知識を持っていた人はおらず、マニュアルもないために手探り対応となっていた。そのような状況で組織的な支援体制の確立について研究を進めたのは松井洋子(東京福祉大学非常勤講師)である。松井は、外国人児童生徒数が多く、組織的支援体制が整っている栃木県真岡市の外国人児童多人数校及び市教育委員会の調査を行い、地域全体で外国人児童生徒の支援にあたる地域日本語支援を提唱した(松井2008)。

約20名の外国人児童生徒担当教員を調査したところ、各種手続きや保護者との連絡事項に支障をきたしていることが最大の問題点であるとの意見が多く出されたことで、英語版・中国語版・ポルトガル語版の「学校通知文作成ソフトウェア」を作成した(早野・小田原他2009他)。これは、早野研究室に所属していた小田原恵美子が修士論文をベースに発展させた研究であった。小田原は大阪外国語大学(現大阪大学外国語学部)を卒業して宮崎大学大学院教育学研究科に進学してきた秀才で「学校通知文作成ソフトウェア」は小田原によるところが大きい。小田原の研究に、各言語のネイティブであるオチ・デボラ(英語)、劉薇(中国語)らの研究者が参加して、それぞれの言語の「学校通知文作成ソフトウェア」が完成した。

学校現場での教師の対応方法を研究したのが宮田好恵(東大和市立第十小学校教諭)である。学校現場で外国人児童生徒は通常学級に入り、他の日本人と一緒に授業を受けることになる。しかし日本語能力の問題から授業の内容が理解できないことも多い。そこで、現職の学校教員という立場を活かし、通常学級(取り出し授業でなく)で外国人児童生徒の学習支援をするための研究を進めた(早野・宮田・松井2010、早野・宮田2011、宮田・早野・松井2018他)。宮田は修士論文で外国人児童生徒の学習支援についてまとめており(「年少者の言語能力と言語教育に関する研究」関西学院大学大学院日本語教育学専攻)、その研究テーマを現在も発展させている。

筆者は全体の総括と、言語学の立場から各研究に加わっている。末尾に記載した研究業

績で、メンバー単著の論文以外はすべて筆者が執筆している。また、田中利砂子(日本語教育)、川添桃(ポルトガル語)、田村京子(英語)、佐藤和之(学校教育)らが各専門を活かして一時的に研究に参加した。

2. 研究成果報告

上記のような研究で成果をあげてきたことにより、平成30年度日本教育公務員弘済会奨励金研究(文科省後援)に採択され、教材開発研究を行った。さらに、平成30年度都留文科大学特別教育研究費交付金研究に採択され、インドネシア語版「学校通知文作成ソフトウェア」の開発を実施できた。本書は、平成30年度日本教育公務員弘済会奨励金研究および平成30年度都留文科大学特別教育研究費交付金研究の成果である。

2.1. 平成30年度日本教育公務員弘済会奨励金研究概説

研究タイトル：外国人児童生徒の学力向上のための教材開発に関する研究

研究・活動分野：学術

助成金：500,000円

研究代表者：早野慎吾 共同者：松井洋子 宮田好恵 鈴木恵美(東大和市立第十小学校)

内容：外国人児童生徒は、日本語能力の問題から授業の内容が理解できないことも多い。

その状況を改善するため、筆者らは、外国人児童生徒にとってどのような表現が理解しにくいかについて教科書教材を用いた日本語理解度調査を行ってきた。教科書に使用される日本語の難易度は、学年や教科によっても異なるが、高学年の社会科の難易度が高いという指摘が多い(工藤真由美他(1999)「児童生徒に対する日本語教育のための語彙調査—教科書語彙との比較調査から」『国文学—解釈と鑑賞』64(1)p.107)。そこで、早野・松井・田中他(2008)、早野・田中・松井他(2009)、早野・松井・宮田(2010)などにおいて、高学年の社会科教科書を用いた日本語理解度調査の報告行ってきた。

教科書文章の理解度は学力に直結する。本研究では、外国人児童生徒が不得意とする語彙や構文に解説を加えることによって、教科書教材の理解度を向上させるJSL児童用教材の開発を目指した。外国人児童生徒は「稲」や「水田」など、日本人にとっては当たり前の語彙が理解できないことで授業が理解できないこともあり、簡単な解説を加えるだけで解決できることも多い。これまで、約200名以上の児童生徒および外国人留学生に対して行ってきた語彙理解度調査と構文理解度調査の結果を活用して教材を開発し、日本語不理解により生じていた外国人児童生徒の学力低下問題を解決することが目的である。

過去の調査(早野・松井・田中他2008)および、平成30年度に行った茨城県つくば市調査により「カタカナ語(外来語等)」「難易度の高い語彙」「ひらがなの連続(切れ目がわからない)」「地名」「固有名詞」などの不理解率が外国人児童生徒だけでなく外国人留学生にも高いことが明らかとなっている。漢字圏の児童生徒には漢字を使用してルビを付けると理解度が高くなり、非漢字圏の児童生徒にはさらに分かち書きをすることで理解しやすくなる。このような結果から、以下の5つの方針で、教材の編集を行った。

- 1) 文章を分ち書きで表記する
- 2) 難しい表現は簡単な日本語に変換する
- 3) 難易度の高い語彙は解説を加える
- 4) 漢字を用いてルビをふる
- 5) 語句の途中で改行しない

外国人留学生4名に、教科書教材(『小学校社会5上』教育出版)で不理解箇所を指摘してもらい、その後、本誌掲載のJSL児童用教材で、再度不理解箇所を指摘してもらったところ、不理解箇所はすべて解消された。今後は、JSL児童用教材で日本語能力は向上したか、また教科書理解度が高くなったことで実際に学力が向上したかなどを確認することが課題である。

2.2. 平成30年度都留文科大学特別教育研究費交付金研究概説

タイトル：学校教育における外国人児童生徒の日本語支援に関する研究

交付金：500,000円

研究代表者：早野慎吾

共同研究者：松井洋子 宮田好恵 大石薫 ウィアスティニンシー(東京外国語大学院生)

アドバイザー：青山亨(東京外国語大学教授)

内容：筆者らは、すでに英語版・中国語版・ポルトガル語版の「学校通知文作成ソフトウェア」を作成した。東京都多摩地区および茨城県つくば市の外国人児童の実態調査をした際、インドネシアからの児童が急増している実態を知った。そしてインドネシアの児童にはイスラム教徒(ムスリム)の家庭が多く、学校現場が宗教的な対応に迫られている状況を理解できた。そのような状況でインドネシア語版の「学校通知文作成ソフトウェア」が欲しいとの学校現場からの要望が出されたために本研究に取り組んだ次第である。

インドネシア語版では、イスラム教の儀式や習慣に関する項目を加えた。学校教育の現場で主に注意すべきは「礼拝」「断食(ラマダン)」「飲食」「衣装」の四項目である。特に「飲食」に関して、給食で対応する場合、もっとも対応が難しいひとつとなる。イスラム法で合法(食べて良い飲食物)をハラール、非合法(食べてはいけない飲食物)をハラームという。ハラームの成分を含む(ゼラチンやラード、ポークエキスなど)食品は食べることができず、イスラム教徒でない学校関係者がその内容を理解するのはかなりの努力を要する。現在、学校現場では食物アレルギーをもつ児童の対応にも細心の注意を払わなければならない。担当教員は、給食のチェックと保護者への連絡で多くの時間を使う。担当教員は、イスラム教の児童にも同じように注意を払い保護者と相談しながら対応しなければならない。

本研究は、教員の負担軽減だけでなく、イスラム教の児童の状況を学校側に理解してもらおうことも目的としている。そこで、イスラム文化の専門家である青山亨(東京外国語大学教授)に監修を依頼した。「学校通知文作成ソフトウェア」のインドネシア語訳は大石薫が行い、ウィアスティニンシー(東京外国語大学院生)がネイティブチェックを行った。ウィアスティニンシーは、ムスリムで「学校通知文作成ソフトウェア(インドネシア語版)」に加えるべきイスラム教関係の項目選定を行い、本研究において重

要な役割を果たした。

3. コミック教材の開発

2019年度においては、チームとして教材コミックの開発研究を行う予定である。教材コミックとは、コミック作品の日本語表記を初級もしくは中級日本語に変換したもので、コミックを読むことで日本語が学習できる。

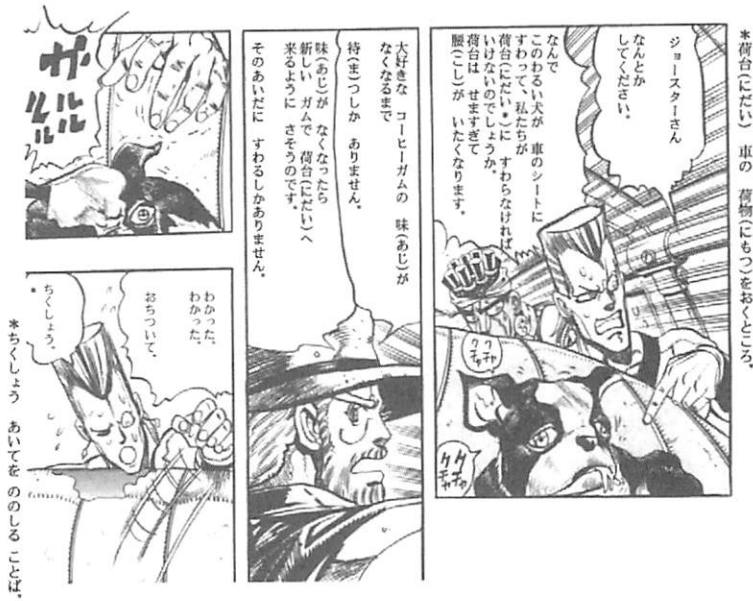


図1 教材コミック版『ジョジョの奇妙な冒険』



図2 荒木飛呂彦『ジョジョの奇妙な冒険』12 p. 209 集英社文庫

筆者は、2019年6月、第19回日本マンガ学会大会(於熊本大学)において「マンガを活用した言語教育」のタイトルで、コミック教材による外国人児童生徒の日本語支援について発表を行う。

教室での日本語教育では場面を設定して解説するが、コミック教材では、マンガそのものが場面状況を表現しているので効果的に会話文の学習ができる。その反面、マンガが場面状況を表現しているため、ことばによる状況説明は少ない。そのため、小説や論説文の読解力にはつながりにくいとも考えられる。教材コミックは、『みんなの日本語』(スリーエーネットワーク)のような積み上げ式の学習はできないが、副読本として使用することで、初期の日本語学習を効果的に行うことができるのではないかと期待する。図1は荒木飛呂彦『ジョジョの奇妙な冒険』のコミック教材で、図2は原作である。

4. 本研究チームの研究業績

この研究チームとしてすでに17編の学術論文をまとめ、4回の学会発表を行っている。以下がそれである。

学術論文・著書

1. 宮田好恵 松井洋子 早野慎吾(2018)「年少者の言語能力と学力に関する研究－日本語能力と話者意識および生活習慣の関係について－」日本語文化の研究(1) 1-9
2. 早野慎吾 宮田好恵(2011)「年少者の言語能力と学力の関係－社会科教科書を用いた語彙調査から－」Ars Linguistica 18 pp.131-140
3. 早野慎吾 松井洋子 宮田好恵(2010)「外国人児童の語彙理解に関する研究－社会科教科書を用いた語彙調査から－」Ars Linguistica 17 pp.114-125
4. 松井洋子(2010)「中国語母語話者による日本語語彙の理解度に関する研究－5つのカテゴリー別語彙分類調査から－」地域文化研究 3 pp.1-9
5. 早野慎吾 小田原恵美子 川添桃 劉薇 オチ・デボラ(2009)「外国人児童生徒支援のための「学校通知文作成ソフトウェア(中国語版)」について」宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学 21 pp.67-97
6. 田村京子 早野慎吾(2009)「英語習得における日本語能力の影響－中学生を対象とした待遇表現調査から－」宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学 21 pp.25-34
7. 早野慎吾 小田原恵美子 川添桃 劉薇 オチ・デボラ(2009)「外国人児童生徒支援のための「学校通知文作成ソフトウェア(英語版)」について」宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学 21 pp.35-65
8. 早野慎吾 小田原恵美子 川添桃 劉薇 オチ・デボラ(2009)「外国人児童生徒支援のための「学校通知文作成ソフトウェア(ポルトガル語版)」について」宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学 20 pp.77-107
9. 早野慎吾 松井洋子 田中利砂子 宮田好恵 小田原恵美子 佐藤和之(2008)「多言語社会における教科教育－社会科教科書の文章理解に関する研究－」宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学 19 pp.39-50
10. 早野慎吾 新居崎満枝 松井洋子(2008)『にほんご：日本語を学ぶ・宮崎を学ぶ：

多文化共生時代の地域日本語支援』宮崎県国際交流協会

11. 松井洋子(2008)「他言語社会化する学校教育に求められる役割—JSL 児童生徒数に対応した教育支援の研究—」地域文化研究 2 pp.1-10
12. 佐藤和之 早野慎吾(2007)「マイノリティ言語話者への教育支援—JSL 児童生徒多人数地域での取り組み」宮崎大学教育文化学部紀要 教育科学 17 129-143 2007 年 9 月
13. 松井洋子 早野 慎吾(2007)「年少者に対する日本語教育支援の研究(3) : コミュニティにおける JSL 日本語支援モデルの構築」宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学 17 pp. 19-28
14. 松井洋子 早野 慎吾(2007)「年少者に対する日本語教育支援の研究(2) —保護者と家庭環境の調査から—」宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学 16 pp.13-30
15. 早野慎吾(2006)「非日本語話者に対する地域語教育」宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学 15 pp. 53-62
16. 松井洋子 早野慎吾(2006)「年少者に対する日本語教育支援に関する研究」宮崎大学教育文化学部紀要. 人文科学 15 pp. 63-74
17. 井上佳代 早野慎吾(2006)「外国人児童生徒に対する教育支援の現状—宮崎地区の調査から—」宮崎大学教育文化学部紀要 教育科学 14 pp. 43-51

学会発表(研究会は除く)

1. 早野慎吾 田中利砂子 宮田好恵 松井洋子 川添桃 小田原恵美子 田村京子(2009)「外国人児童生徒の文章語理解について—ことばの意味が「わかる」ということ」日本語学会 2009 年度春季大会(『日本語の研究』5(4) pp.103-104)
2. 早野慎吾 田中砂利子 松井洋子 宮田好恵(2008)「外国人児童生徒の教科書理解度に関する研究」2008 年度日本語教育学会春期大会
3. 早野慎吾 田中砂利子 松井洋子 宮田好恵(2007)「外国人児童生徒の日本語理解度—栃木県真岡市の調査より—」日本中部言語学会第 53 回研究会
4. 松井洋子(2006)「年少者に対する日本語教育支援に関する方法研究—保護者と家庭環境の調査から—」第 52 日本中部言語学会

【注】

学校教育で行われる日本語教育は日本語指導と呼ばれる。学校教育では「日本語指導が必要な外国人児童生徒」という表現を用いるが、必要、不必要を判断する明確な基準はない。プレースメントテスト(Placement Test)も行われていない。

JSL(Japanese as a Second Language)児童生徒には、日本国籍を取得している話者も多い。文科省平成 28 年度調査によると、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数は 9,612 人いる(日本語指導が必要な外国人児童生徒数は 34,335 人)。JSL という術語は学校関係者にはわかりづらいため、筆者は、学校関係者を対象としたものには外国人児童生徒と表現している。本稿で用いる外国人児童生徒とは JSL 児童生徒の意味である。

なお、東京都教育委員会では、平成 30 年 3 月に次頁に提示する資料を都内の学校に配付して、外国人児童生徒の現状を伝えている。

日本語指導に関する資料

日本語指導が必要な児童・生徒への指導

平成 29 年度の東京都公立学校における、日本語指導が必要な外国人児童・生徒の状況等をまとめました。日本語指導が必要な外国人児童・生徒が、基本的な日常会話に加え、学習活動に必要な日本語を身に付け、充実した学校生活を送ることができるよう、本資料を活用してください。

1 日本語指導が必要な外国人児童・生徒の状況

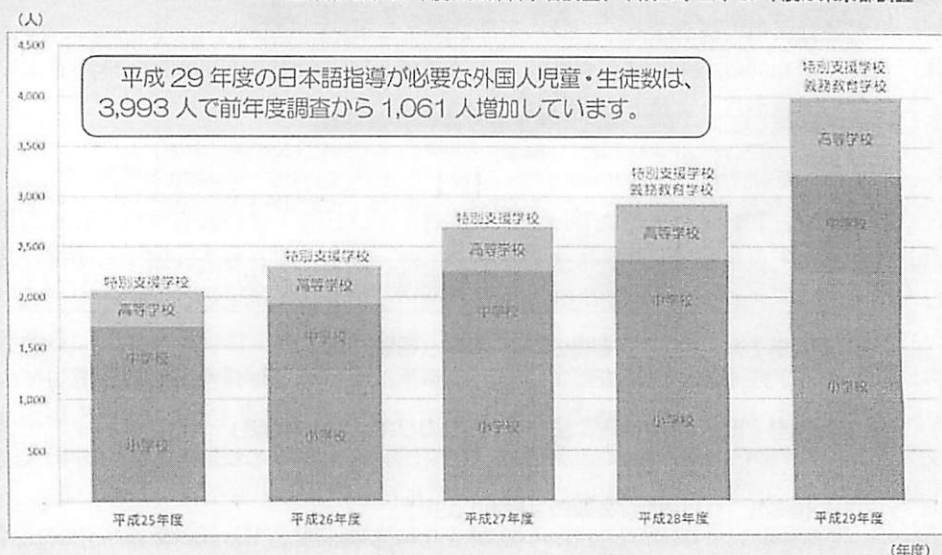
日本語指導が必要な児童・生徒とは

「日本語で日常会話が十分にできない児童・生徒」及び「日常会話ができても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童・生徒」を指します。

(1) 東京都公立学校における日本語指導が必要な外国人児童・生徒数の5年間の推移 (単位:人)

校 種	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小 学 校	1,100	1,285	1,454	1,564	2,249
中 学 校	602	650	807	814	969
高 等 学 校	349	366	430	526	736
中等教育学校	0	0	0	0	0
義務教育学校				16	11
特別支援学校	5	5	6	12	28
合 計	2,056	2,306	2,697	2,932	3,993

※平成 26、28 年度は文部科学省調査、平成 25、27、29 年度は東京都調査



(2) 東京都公立学校における母語別の日本語指導が必要な外国人児童・生徒数

	平成25年度 【41言語】	平成26年度 【45言語】	平成27年度 【46言語】	平成28年度 【54言語】	平成29年度 【63言語】
中国語	928 (45.1%)	1,125 (48.8%)	1,416 (52.5%)	1,512 (51.6%)	2,015 (50.5%)
フィリピン語	438 (21.3%)	379 (16.4%)	450 (16.7%)	427 (14.6%)	633 (15.9%)
英語	137 (6.7%)	154 (6.7%)	159 (5.9%)	172 (5.9%)	304 (7.6%)
韓国・朝鮮語	126 (6.1%)	142 (6.2%)	165 (6.1%)	125 (4.3%)	127 (3.2%)
ベトナム語	33 (1.6%)	35 (1.5%)	44 (1.6%)	59 (2.0%)	66 (1.7%)
スペイン語	58 (2.8%)	54 (2.3%)	48 (1.8%)	46 (1.6%)	49 (1.2%)
その他	336 (16.3%)	417 (18.1%)	415 (15.4%)	591 (20.2%)	799 (20.0%)

※年度の下、【 】内は、日本語指導が必要な外国人児童・生徒の母語数の合計

2 東京都教育委員会の取組

※東京都教育委員会では、日本語指導が必要な児童・生徒に対する教育の充実に向け様々な取組を行っています。

○帰国児童・生徒教育、外国人児童・生徒教育等（平成29年度）

- ・公立小・中学校における日本語学級の設置（教育庁地域教育支援部義務教育課）
通常の学級とは別に、日本語の習得を目的とする授業を行う通級指導学級を設置しています。
- ・外国人児童・生徒のための教育相談窓口の設置（東京都教育相談センター）
通訳を介して、子供の教育に関わる電話相談・来所相談を実施しています。
- ・都立高校入試相談コーナー（教育庁都立学校教育部高等学校教育課）
都立高校及び都立中高一貫教育校の入試、転入学・編入学に関する問合せに対応しています。
- ・日本語指導外部人材活用事業（教育庁指導部高等学校教育指導課）
都立学校に通う日本語指導が必要な外国人生徒を対象に外部人材による日本語指導を行っています。
- ・入試問題等の工夫（教育庁都立学校教育部高等学校教育課）
日本に入国後3年以内の外国籍の志願者から申請があった場合には、学力検査において、ひらがなのルビを振った問題での実施や辞書の持込み等の対応を行っています（共通問題の場合）。
また、外国籍の生徒を対象とした「在京外国人生徒対象」の募集枠を都立高校7校において設定しています。

○教科等・教育課題研修（東京都教職員研修センター）（平成29年度）

- ・日本語指導ⅠA 「日本語指導の基礎・基本（初期指導）」
日本語指導が必要な児童・生徒に対する日本語指導、適応指導、初期指導の在り方を学びます。
- ・日本語指導ⅠB 「教科指導に生かすJSLカリキュラムの基礎」
JSLカリキュラムに関する理解を深め、各教科と日本語を統合した授業の実践力を高めます。
- ・日本語指導Ⅱ 「日本語の効果的な指導の工夫」
日本語を母語としない児童・生徒への効果的な日本語指導を学び、日本語指導の実践的指導力の向上を図ります。

○教材等の作成・配布及びホームページへの掲載

- ・日本語テキスト（外国人児童・生徒用日本語テキスト）
「たのしいがっこう」 22言語に対応

これらの資料は、ダウンロードして使用することができます。

(http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/document/japanese/tanoshi_gakko.html)

- ・「東京都立高等学校に入学を希望する皆さんへ」

(http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/admission/high_school/exam/pamphlet2018_multilingual.html)

- ・「日本語指導ハンドブック その1」「日本語指導ハンドブック その2」

(<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/document/japanese/handbook.html>)



「たのしいがっこう」
(中国語版)



「東京都立高等学校に
入学を希望する皆さんへ」
(英語版)



「日本語指導
ハンドブック その1」

3 参考資料

新・幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の改訂と日本語指導

教育内容の改善事項

- 子供たちの発達の支援(障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)
- ・日本語の習得に困難のある児童生徒や不登校の児童生徒への教育課程(小中・総則)

(平成29年3月公示:全面実施 幼稚園:H30年度～、小学校:H32年度～、中学校:H33年度～)

幼稚園

第1章 総則

第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導

- 2 海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児の幼稚園生活への適応

海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

小学校

第1章 総則

第4 児童の発達の支援

- 2 特別な配慮を必要とする児童への指導

- (2) 海外から帰国した児童などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導

イ 日本語の習得に困難のある児童については、個々の児童の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。

中学校

第1章 総則

第4 生徒の発達の支援

- 2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

- (2) 海外から帰国した生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある生徒に対する日本語指導

イ 日本語の習得に困難のある生徒については、個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。

出典：「平成29年度帰国・外国人児童生徒等教育及び国際理解教育担当指導主事等連絡協議会」説明資料

【概要】「特別の教育課程」の編成・実施について

1. 制度の概要

【平成26年4月1日に学校教育法施行規則の一部を改正】
第56条の2、第56条の3、第79条、第108条第1項、第132条の3

- ①指導内容: 児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための指導
- ②指導対象: 小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒
- ③指導者: 日本語指導担当教員(教員免許を有する教員)及び指導補助者
- ④授業時数: 年間10単位時間から280単位時間までを標準とする
- ⑤指導の形態及び場所: 原則、児童生徒の在籍する学校における「取り出し」指導
- ⑥指導計画の作成及び学習評価の実施: 計画及びその実績は、学校設置者に提出

2. 制度導入により期待される効果

- 児童生徒一人一人に応じた日本語指導計画の作成・評価の実施
→ 学校教育における日本語指導の質の向上
- 教職員等研修会や関係者会議の実施
→ 地域や学校における関係者の意識及び指導力の向上
- 学校教育における「日本語指導」の体制整備 → 組織的・継続的な支援の実現

3. 支援体制

国の施策

【設置者】・学校への指導助言・人的配置、予算措置・研修の実施等
【学 校】・学校教育への位置付け・指導計画の作成、指導、評価等
【支援者】・専門的な日本語指導・母語による支援
・課外での指導・支援等

出典: 「平成29年度帰国・外国人児童生徒等教育及び国際理解教育担当指導主事等連絡協議会」説明資料

文部科学省における帰国・外国人児童生徒等に対する支援施策について

○外国人児童生徒の総合的な学習支援事業

①『外国人児童生徒受入れの手引き』【H23.3 配布】

～外国人児童生徒の体系的かつ総合的な受入れのガイドライン～

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm)

②情報検索サイト「かすたねっと」【H23.3 開設】

～教育委員会等作成の多言語文書や教材の検索サイト～

(<http://www.cast-net.jp/>)

③『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA』【H26.3 配布】

～日本語能力の把握と、その後の指導方針を検討する際の参考となるもの～

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm)

④『外国人児童生徒教育研修マニュアル』【H26.3 配布】

～教育委員会が研修会を計画する際の参考となるもの～

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345412.htm)

「平成29年度帰国・外国人児童生徒等教育及び国際理解教育担当指導主事等連絡協議会」説明資料を基に東京都教育委員会で作成

日本語指導に関する資料 「日本語指導が必要な児童・生徒への指導」

平成30年3月発行

東京都教育委員会印刷登録物

平成29年度 第232号

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課

所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電 話 03(5320)6869

JSL 児童用教材の開発研究

早野 慎吾

A Study on the Teaching Material for JSL Children

HAYANO Shingo

今回は、外国人児童生徒の学習支援のための教材開発研究を行った。これは、日本語が不慣れな外国人児童のために、オリジナルの教材(通常教材)を簡単な日本語に変換したものである。モデルとしては、『小学社会 5 上』(教育出版 H27 年度用)の pp. 56-62 を使用した。

教科書教材は、各社ともに特色があり、さまざまな工夫がなされている。また、解説に使用される語彙や漢字も当該学年を考慮して作られており、5 年生の教材であれば、1 年生から 4 年生までに既習している語彙や漢字を使用して解説されているのが基本である。それでも、高学年の社会科教科書は「児童が小学校での教育を受ける中でもっとも難易度が高いと思われる語が含まれる文章」と指摘されているほどである(工藤他 1999 : p. 107)。日本人児童(日本語のネイティブ)でも難しい文章であれば、第二言語として日本語(JSL)を学ぶ児童にとっては難解そのものである。日本生まれの外国人(FJB)は、小学校入学時から日本人と同じ教育を受けているが、日本語力では JSL 児童に近い場合も多い。

早野・松井・宮田(2010)では、『新編新しい社会 5 下』(東京書籍 H18 年度用)の pp. 30-47 に使われている語彙 213 項目の理解度調査を 5・6 年生の外国人児童生徒・外国人留学生および日本人児童 108 名に対して行った(外国人児童生徒 JSL18 名・FJB21 名の計 39 名、外国人留学生 29 名、日本人 5 年生 20 名・6 年生 20 名の計 40 名)。

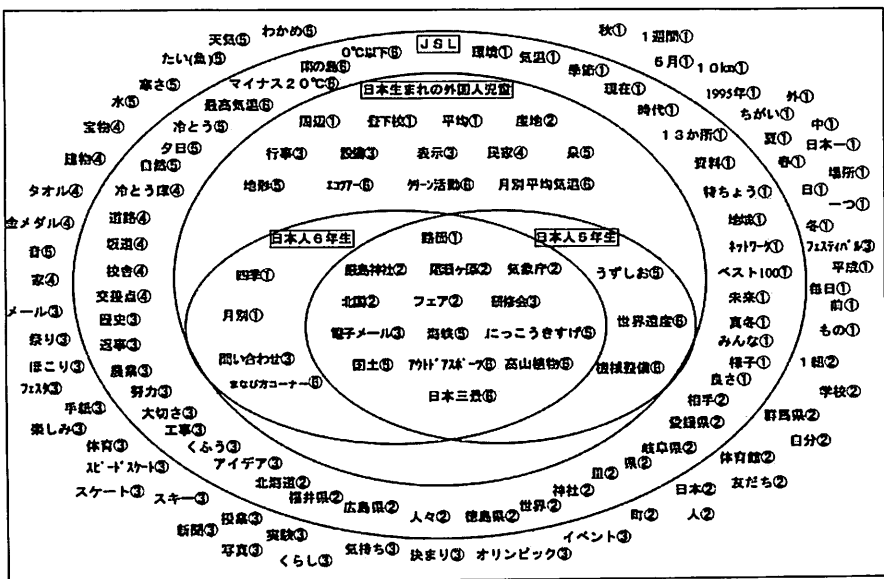


図1 不理解語彙(20%以上) 早野・松井他(2010)p. 119

図1は、それぞれの属性で20%以上が理解できなかった語彙を表している。①から⑤までは国立国語研究所編(2004)の分類で、①は抽象的關係、②は人間活動「主体」、③は人間活動「精神および行為」、④生産物および用具、⑤は自然物および自然現象である。そして、⑥は国立国語研究所編(2004)に記載のない語彙である。日本人の不理解語彙は⑥が多く、外国人児童生徒は①から⑥の分類は関係なく不理解となっている。

日本人であれば「路面」「厳島神社」「尾瀬ヶ原」「にっこうきすげ(日光黄菅)」などのような、日常生活では使用しない語に限られるのに、JSL児童には「夕日」「自然」「努力」「工事」「くふう」などもわからない人が20%以上もいる。日本生まれのFJB児童では「周辺」「産地」「平均」「表示」なども不理解語になる。FJB児童のすべてが理解できた語は「日・水・日本・家・写真・人・自分・相手・ちがひ・聞く・遊ぶ・見える・ほしい」の13語のみである。指導する学校教師たちは、なぜ授業についてこれない児童が多いのか不思議に思い、指導法についていろいろ考えるのであるが、実は、教科書や教師が伝えていることば(表現)の不理解が原因となっているケースも多い。

教科書的不理解語彙を調べていくと、不理解にはいくつかのパターンがあることに気づく。日本人の場合は、「四季・月別・路面」などの文章語と「尾瀬ヶ原・高山植物・厳島神社」などの専門語・固有名詞に限られる。固有名詞は、画像などを挿入して解説している例もあるが、文章語が解説されることはない。「四季・月別・路面」などの文章語は「季節・月ごと・道路」と表現を変えるとほとんどの児童が理解できるようになる(早野・田中他2009)。それに対してJSL児童では「季節・道路」と言い換えても理解が難しい。そこで仮名に変えれば理解しやすくなるかといえ、そうではなく、漢字を使用する以上に理解が困難になるケースが多い。

平成30年2月、11月、平成31年2月に、つくば市在住の外国人31名(留学生21名、児童およびその関係者10名)を対象に、『小学社会5上』(教育出版)を用いて調査を行った。まず、留学生に対する調査では、オリジナルの通常教材を使った場合では以下のような不理解が起きている。

(1) 語彙がひらがなで表記されていたための不理解(漢字圏学習者)

さかん	→	盛ん	くふう	→	工夫
さまたげたり	→	妨げたり	おとずれます	→	訪れます
こおらない	→	氷らない	せぼね	→	背骨
ふさづくり	→	房作り	ふくんだ	→	含んだ
きゅうしょくだより	→	給食便り			

(2) 読みがわからないための不理解

屋根/山脈/通行人/流れこむ/排出される/離れた/築いて/取り組み

(3) ひらがな表記の連続による不理解

_____ 下線部分が不理解とするもの			
まだいやひらめ	→	まだ <u>いやひらめ</u>	まだ/いやひらめ
あとつぎがない	→	あと <u>つぎがない</u>	あと/つぎがない
どこでつくられた	→	どこ <u>でつくられた</u>	どこ/でつくられた
ほたてやかに	→	<u>ほたてやかに</u>	ほたてやか/に

留学生の多くは大学院生である。大学院生ですら、このような不理解が起きている。図1からもわかるが、外国人児童生徒では、もっと基礎的な語についても不理解が起きている(早野・田中他 2009)。

漢字においては、未学習の漢字であっても漢字が使われることで意味の切れ目がわかりやすくなる。漢字は未学習であっても、ルビ付きの漢字表記の方が仮名表記よりも理解度が高くなる。筆者は、小学校5年生以上の教材では、常用漢字はすべて使用することを基本とするのがよいと考える。今回のJSL児童用教材では、通常教材の漢字表記を尊重するが、常用漢字はすべて使用し、ルビ付き(未習)・ルビ無し(既習)で対応するのが学習には効果的である。

外国人児童生徒においては、漢字や意味の切れ目だけでなく、ムードやアスペクトなどの文法面での不理解も大きい(早野・松井他 2008)、文法的側面を社会科教材で行うのは難しい。文法面については、日本語学習者用の日本語教材を用いるのが効果的である。通常学級で対応するか取り出しをするかの基準を文法面の理解度で判定し、文法面で一定レベルまで到達した児童は通常学級にもどし、JSL児童用教材を用いてから通常教材に移行するという過程で学習支援を行うのが良いのではないかと思われる。今回は、不理解度調査から、以下の5つの方針で、教材の編集を行った。

- (1) 文章を分かち書きで表記する
- (2) 難しい表現はやさしい日本語に変換する
- (3) 難易度の高い語彙は解説を加える
- (4) 漢字を用いてルビをふる
- (5) 語句の途中で改行しない

オリジナル教材では、ひらがな表記が多い事で不理解が起きているため(1)を行う。ただし、「見ていく」「知っている」などの「テ形」や形式動詞(補助動詞)は、日本語学習の浅い児童において本動詞との混乱が観察できた。調査で、句切らない方が理解しやすいことが確認できた箇所に関しては、句切らずに提示した。図1からもわかるが、カタカナ語彙も難解なため、表現を換えるか解説を加えるかした。カタカナ語は、外国人児童と日本人児童とで理解度に大きく差がでるひとつとなっている。(3)においては、『例解小学国語辞典(第六版)』(三省堂)を参考にした。(5)は(1)と関連することだが、初級レベルの学習者では、語句の途中で改行すると意味の切れ目がわからなくなることも多い。

句読点は、通常教材の表記を尊重し、「,」「。」を使用する。

なお、今回作成したJSL児童用教材は、オリジナル教材のpp. 56-62であるが、この範囲での不理解箇所は次の通りである。漢字圏・非漢字圏、初級・中上級に分けて提示する。「米」はわかっても「水田」「苗」「稲」「田植え」などは、日本語学習歴5年以上の大学院生でも不理解率が高い。

I 漢字圏・初級(9名)：米ぶくろ／南魚沼市／なやみ／栃木県／水田／畑／雪どけ水／日本海側／実り／チャレンジ／くふう／種もみ／苗づくりや田おこし／どろの中にしずめ

て／しろかき／すずめよけ／さまたげる／稲かり／じょうぶな／調節する／バルブ／
取りのぞく／水田に張った水／かも／さいばい／ぬか／もみがら／ひえ／おさえるこ
と

Ⅱ漢字圏中・上級(12名)：南魚沼市／手がかりにして／水田／十日町市／津久野下／ふい
てくる／ばいきん／しろかき／あまみのある／19ha／水を張った／水田／かき混
ぜて／平らにします／田おこし／もみすり／どろ／の中にしずめて／いきます／もみ
／のから／バケツ／種もみ／すずめよけ／苗づくりや／田おこし／稲かり／10a／
バルブ／ひえ／もみがら／水田に張った水／水をしっかりと張っておく

Ⅲ非漢字圏・初級(5名)：・今井さん／くふう／都道府県の生産量／土地利用／盆地／およ
そ／耕作して／稲が実り／収穫／管理／種まき／苗づくり／除草／田おこし／しろか
き／稲かりの体験教室／稲の間に生えてきた／雑草／様子を見て肥料を加える／乾燥
／出荷／栄養分／肥料／わたって／田植えから収穫まで／知識／受けつがれ／かもが
およいでいます／とともに／農薬や化学肥料にたよらない／害虫

Ⅳ非漢字圏・中上級(5名)：盆地／水田の周り／気候／畑に比べて／季節風／育ちます／降
水量／もみ／玄米／稲が実り／出荷まで／収穫されます／稲かりの体験教室／苗／栄
養分／田植え／成長／雑草／肥料／管理／貯蔵／施設／調節する／小屋から放す／水
田に張った水／散らばっている／稲／被害／知識／稲の間／環境／健康に悪いえい
きょうをおよぼす

【参考文献】

上藤真山美・木幡智美・玉井裕子(1999)「児童生徒に対する日本語教育のための語彙調査一
教科書語彙との比較調査から」『国文学—解釈と鑑賞—』64(1)

国立国語研究所編(2004)『分類語彙表(増補改訂版)』大日本図書

早野慎吾 田中利砂子 宮田好恵 松井洋子 川添桃 小田原恵美子 田村京子(2009)「外国人
児童生徒の文章語理解について—ことばの意味が「わかる」ということ」日本語学会 2009
年度春季大会 (『日本語の研究』5(4) pp. 103-104)

早野慎吾 宮田好恵(2011)「年少者の言語能力と学力の関係—社会科教科書を用いた語彙調
査から—」Ars Linguistica 18 pp. 131-140

早野慎吾 松井洋子 宮田好恵(2010)「外国人児童の語彙理解に関する研究—社会科教科書
を用いた語彙調査から—」Ars Linguistica 17 pp. 114-125

早野慎吾 松井洋子 田中利砂子 宮田好恵 小田原恵美子 佐藤和之(2008)「多言語社会にお
ける教科教育—社会科教科書の文章理解に関する研究—」宮崎大学教育文化学部紀要 人
文学 19 pp. 39-50

なお、本教材作成には次のメンバーが研究協力者として参加している。

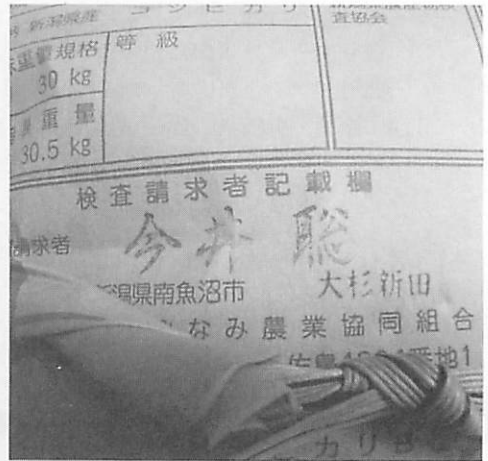
松井洋子(東京福祉大学) 宮田好恵(東大和市立第十小学校) ウィアスティニンシー
(東京外国語大学大学院博士課程) 鈴木恵美(東大和市立第十小学校) 今井祝子(ALCC 東京学院)

JSL児童用教材



米ぶくろ: お米の 入った
ふくろのこと。

かかえる: うでで 抱くように
持つこと。



産地などが 書かれた 米ぶくろ
*産地(さんち): その 物が できる ところ。

米ぶくろを かかえる 農家の 今井さん
*農家(のうか): 農業で 生活する 家、または 人。

1 米づくりの さかんな 地域

*地域(ちいき): 区切られた 土地のこと。

わたしたちが
よく 食べる米は、
どこで つくられて
いるのだろう。

米づくりは どこで?

みさきさんたちが 産地調べをする なかで 見つけた
米ぶくろには、産地の 他にも、米をつくった人の
名前など、さまざまな 情報が 書かれていました。

*情報(じょうほう): できごとや ものごとの ようすに ついての 知らせ。



「南魚沼で つくられた 米は すごくおいしいと、
わたしの お母さんが 言っていたよ。」



「南魚沼って、どんな ところ なんだろう。
ふくろに 名前が 書いてあった 今井さんは、
どのように 米をつくっているのかな。」

南魚沼市は、全国の 都道府県の うちでも 米づくりの
さかんな 新潟県に あります。米ぶくろに 書かれていた
南魚沼市や 今井さんを 手がかりに して、日本の

*手(て)がかり: きっかけ。

米づくりに ついて 調べていきましょう。

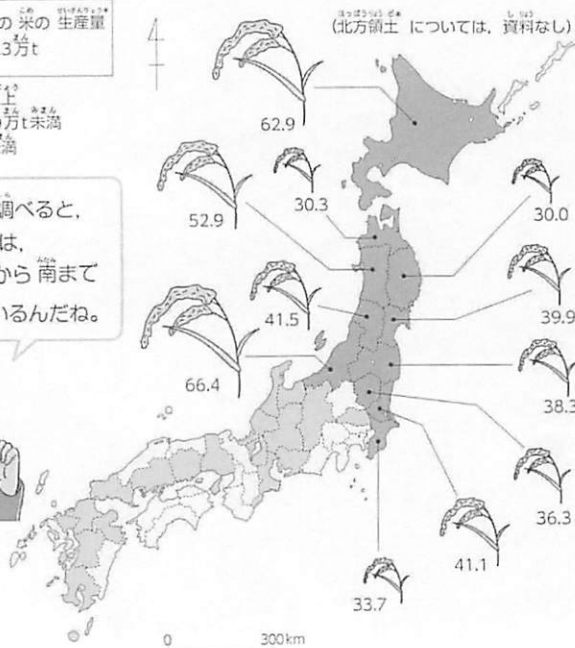
*生産量(せいさんりょう): 物を 作り出す 量のこと。

*北方領土(ほっぽうりょうど): 北海道の 東に ある 4つの 島の こと。

全国の 米の 生産量
860.3万t

■ 30万t以上
■ 10~30万t未満
□ 10万t未満

くわしく 調べると、
米の 産地は、
日本の 北から 南まで
広がっているんだね。



やってみよう
40万t以上、米を生産している都道府県名を書き出してみよう。

*生産(せいさん): 物を作り出すこと。

わたしたちの 住んでいる
都道府県の 生産量は、
どれぐらいかな？



都道府県別の 米の 生産量(2013年 農林水産省)

解説 t

重さの 単位。1t = 1000kg。

みさきさんの ノート

調べること

- 南魚沼市の 自然は、どのような 様子なのだろう。
- 今井さんは おいしい米を つくるために、どのような くふうや 努力を しているのだろう。
- 米づくりには、どのような なやみや 喜びがあるのだろう。

*くふう: 「工夫」と書く。よい方法をいろいろ考えること。

他にも
調べたいことや、
調べ方を 考えて、
ノートに 書こう。



学習
問題

米づくりの さかんな 地域では、人々が どのような くふうや 努力をして、
米を 生産しているのだろう。

*地域(ちいき): 区切られた 土地の こと、場所。



④空から見た 南魚沼市の様子

南魚沼市って どのようなところ

南魚沼市の自然には、
どのような特色があるだろう。

特色(とくしよく): 特に目立つところ。



④新潟県南魚沼市

58

今井さんが米づくりをしている南魚沼市について、
地図帳で位置を確かめたり、写真と土地利用の地図を
見比べたりしてみましょう。 *土地利用(とちりよう): 土地の使い方。



「一面に水田が広がっているね。水田の周りには、
山が見えるよ。」 *水田(すいでん): 水を入れて稲(米)を育てるところ。



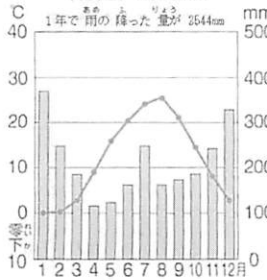
「まん中を川が流れているよ。この川の氷を、
米づくりにも利用しているのかな。」

南魚沼市の水田は、山と山の間の盆地に広がっています。
*盆地(ぼんち): 周りを山に囲まれた広い土地。

森林が最も広く、住宅地や畑よりも水田の方が
広いです。 *住宅地(じゅうたくち): 家が多く建っている土地。



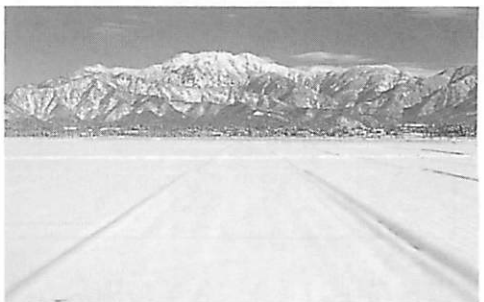
年平均気温 12.1℃ 1年の気温の平均が12.1℃
 年降水量 2544mm
1年で雨の降った量が2544mm



南魚沼市の
 気候も、
 調べてみようよ。



南魚沼市周辺 (魚沼市) の
 気温と 降水量 (気象庁)

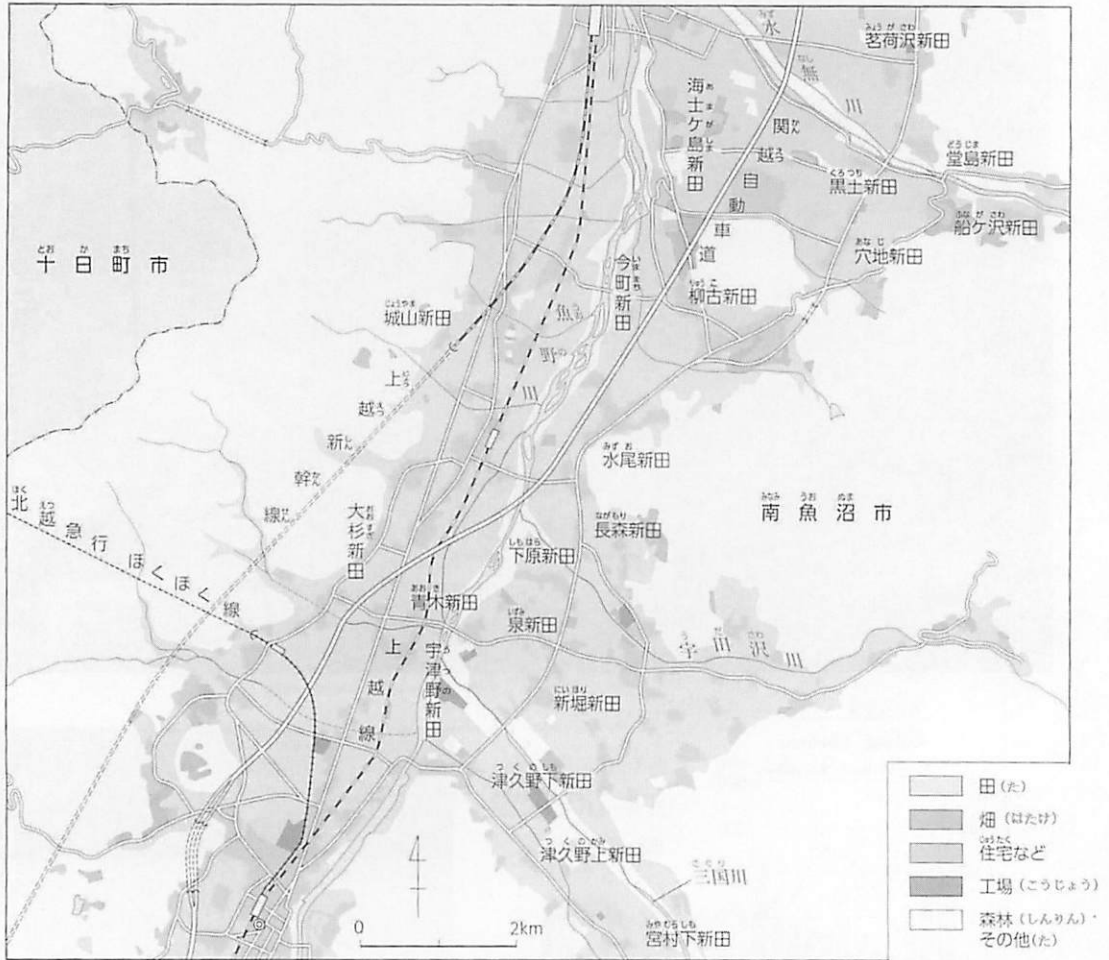


1月の 南魚沼市
 8月の 南魚沼市



日本海側にある
 南魚沼市のあたりは、
 冬の降水量も多いね。





南魚沼市の土地利用

南魚沼市がある日本海側の地域では、冬に北西からふいてくる季節風によって、雪のふる日が多くなります。

*季節風(きせつふう): 季節によって決まった方向から吹く風。

2m近く積もることもあります。雪は、土の中のばいきんをなくす役割を果たします。また、春になって流れ出る、豊かな雪どけ水は、米づくりに適しています。

*ばいきん: 人にとってわるい細菌。 *豊(ゆた)かな: 多くの。 *雪(ゆき)どけ水(みず): 積もっていた雪がとけた水。 *適(てき)する: ふさわしい。うまく合う。

夏はむし暑く、昼と夜の気温の差が大きいので、あまみのあるおいしい米が育ちます。

今井さんが米づくりをしている水田は、どれくらいの広さなのかな。





④ 苗づくり

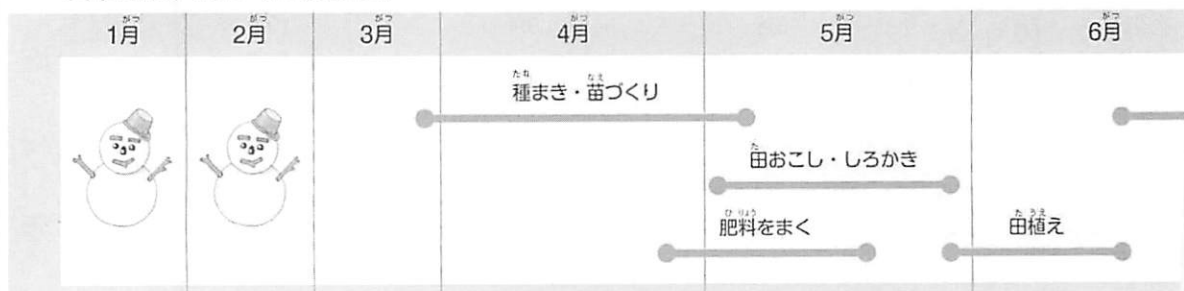
⑤ 苗箱に まいた 種もみを
育てていきます。



⑥ しろかき

水を張った水田の土をかき混ぜて、平らにします。

今井さんの米づくりカレンダー



どのようにして
米はつくられて
いるのだろう。

解説 もみ

収穫した稲から取った実で、そのまま種にもなります。もみのからを取ったものを玄米といい、玄米の表面をさらに取ると、白米になります。



もみ



稲(いね)



玄米(げんまい)



白米(はくまい)

60

今井さんの米づくり

今井さんは、すべて合わせておよそ 19haの水田で米づくりをしている農家です。その中には、他の農家からたのまれて耕作している水田もあります。

*耕作(こうさく): 耕すこと。

南魚沼市の水田は、せまい盆地にあるので、一つ一つの

(p.58)

広さはそれほどありません。全部で 200まいほどに

*まい(枚): 田のくぎり。

分かれている今井さんの水田では、秋にはたくさんの稲が実り、70t以上もの米が収穫されます。

*稲(いね)が実(みの)る: 米ができること。

*収穫(しゅうかく): 農作物を取り入れること。

1年を通して行われる米づくりには、春の種まきから秋の出荷まで、さまざまな作業があります。今井さんの

*出荷(しゅっか): 市場へ品物をだすこと。

仕事の様子をくわしく調べましょう。



④田植え

苗箱を取りつけた田植え機で、植え付けていきます。
田植えや稲かりの時期は、地域の人の助けも借ります。



⑤除草

稲の間に生えてきた雑草を、
どろの中にしずめていきます。

⑥水の管理



7月	8月	9月	10月
	水の管理 *管理(かんり):よい状態に保つこと。		稲かり *もみすり: もみのからを 取(と)りぬぐ こと。
除草・様子を見て肥料を加える・農薬をまく *除草(じょそう):雑草を取りぬぐこと。 *肥料(ひょうり):土にあたる栄養分。	農薬(のうやく):農作物の病気や虫を ふせぐ薬。	乾燥(かんそう):乾かすこと。	出荷(しゅっか) (はら)

自分たちでも、米づくりを
してみよう。



④バケツを使った稲の種まき

米づくりのくふうや大変さが、
少しわかるかもしれないよ。



⑤バケツで育てた稲のすずめよけ

稲かりの体験教室に
参加したことがあったら、
そのときのことも、
思い出してみよう。



⑥バケツで育てた稲の稲かり



① 稲刈り
機械を使うと、25分ほどで10aのかり取りができます。



② 乾燥



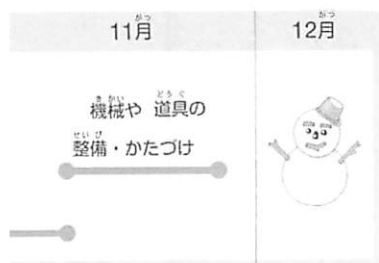
③ 出荷

(P.65)

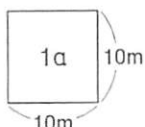


④ カントリーエレベーター

地域の農家から運びこまれた米をもみのまま乾燥させて貯蔵しておき、必要なときに出荷する施設です。



解説 a
1aの広さは1辺が10mの正方形と同じ。



農家の今井さんの話

*種(たね)もみ: 種とすもみ。

米づくりは、雪の残る3月ごろ、種もみを
選ぶ作業から始まります。そのあとの苗づくりや
田おこしの時期には、じょうぶな苗と
*田(た)おこし: 土(つち)をほりおこすこと。
栄養分のあるよい土をつくるのが大切です。
田植えのあとは、稲の成長をさまたげる雑草を
取りのぞいていきます。また、天気の悪い日が
続くと、稲の成長も悪くなるので、成長の
様子を見ながら、肥料を加えます。長い間、
稲の成長の様子を見て、無事に秋の稲刈りを
むかえたときは、本当にうれしいですね。



④ 用水路のバルブ

*バルブ：水の量を調整するしかけのもの。



⑤ バルブを開き、水田に水を入れる様子

今井さんが、
米づくりをするなかで
気をつけていることは
なんだろう。

おいしい米をつくるために

今井さんの米づくりの1年間の様子を調べると、
田植えから収穫まで、長い期間にわたって水田を
管理していることがわかりました。その期間、今井さんは
どのような仕事をしているのでしょうか。

午前	5時	
	6時	・いくつかの水田を回り、 水を調節する
	7時	・かもを小屋から放す
午後	8時	食事(しゃくじ)
	9時	
	10時	・雑草を取りのぞく ・肥料をまく ・農薬をまく
	11時	
	12時	食事・休憩
	1時	
	2時	
3時	・雑草を取りのぞく ・肥料をまく ・農薬をまく	
4時		
5時		
6時	・かもを小屋に入れる ・道具をかたづける	
7時		

⑥ 6月～7月ごろの、今井さんの1日の仕事



農家の今井さんの話

*管理(かんり)：取りしめること。

田植えが終わると、水田に張った水の管理が
大切な作業となります。わたしが管理する
水田は何か所にも散らばっているため、一つ一つ見て回るのは
大変な作業です。それでも、およそ三日に一回は、どの水田も
見に行くようにしています。*三日(みっか)：読み方に注意する。

水田に張った水は、気温の変化や強風から稲を
守ってくれます。夏でも気温の低い日が続くときなどは、
水田に水をしっかりと張っておくと稲への被害を少なく
できます。

また、水は雑草の成長もおさえます。ひえという雑草は、
水田の水の深さが10cm以上あると生えにくくなります。

このような米づくりに欠かせない知識は、ずっと昔から
受けつがれてきて、今の米づくりに生かされています。